

琴平町保健事業実施計画
(第2期データヘルス計画)
平成30年度 ~ 平成35年度

平成30年10月

琴 平 町

目 次

第1章	基本事項		
1	計画策定の背景及び目的	1
2	計画の内容	1
3	計画期間	1
4	計画の性格と位置づけ	1
第2章	琴平町の現状と課題		
1	琴平町の現状	2
第3章	医療費等の状況		
1	琴平町の状況	6
第4章	第1期（平成28年度～平成29年度）の期間における事業の実施状況		
1	健康診査	10
2	健康教室	12
3	その他	13
第5章	健康課題と目標の設定		
1	健康課題の設定	14
2	健康課題に対する目標と目標達成に向けての取り組み	15
第6章	計画の推進体制		
1	計画の進行管理	19
2	計画の見直し	19
3	公表及び周知	19
4	個人情報の保護	19

第1章. 基本事項

1) 計画策定の背景及び目的

本町では、「国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第82条第5項の規定に基づき厚生労働大臣が定める国民健康保険法に基づく保健事業の実施に関する指針（保健事業実施指針）」に基づく、効果的・効率的な保健事業の実施を図るための計画として平成29年2月に「琴平町保健事業実施計画（データヘルス計画）」を策定し、被保険者の健康的な生活習慣をさらに定着させるため、様々な事業の実施に取り組んできました。

第1期の「琴平町保健事業実施計画（データヘルス計画）」は、平成28年度から平成29年度までの2年間を計画期間として策定されており、その計画期間（第1期）が終了することに伴い、評価・見直しを行うとともに、後継計画となる「琴平町保健事業実施計画（第2期データヘルス計画）」を策定します。

2) 計画の内容

本計画はKDB（国保データベース）システム、SBS（医療費分析システム）のデータに基づき、第1期（平成28年度～29年度）の期間における本町の取り組みと成果を踏まえ、本町における今後の健康課題を分析し、被保険者の健康的な生活と医療費適正化のため、保健事業の取り組みについて定めるものです。

3) 計画期間

この計画は、平成30年度から35年度までの6年間とします。

4) 計画の性格と位置づけ

本計画は、第4次琴平町総合計画の基本目標「みんなで支え合い健やかに暮らせるまちづくり」を実現するために保健事業実施指針に基づき策定するものです。また第3期琴平町国民健康保険特定健康診査等実施計画との整合性を図ります。

第2章. 琴平町の現状と課題

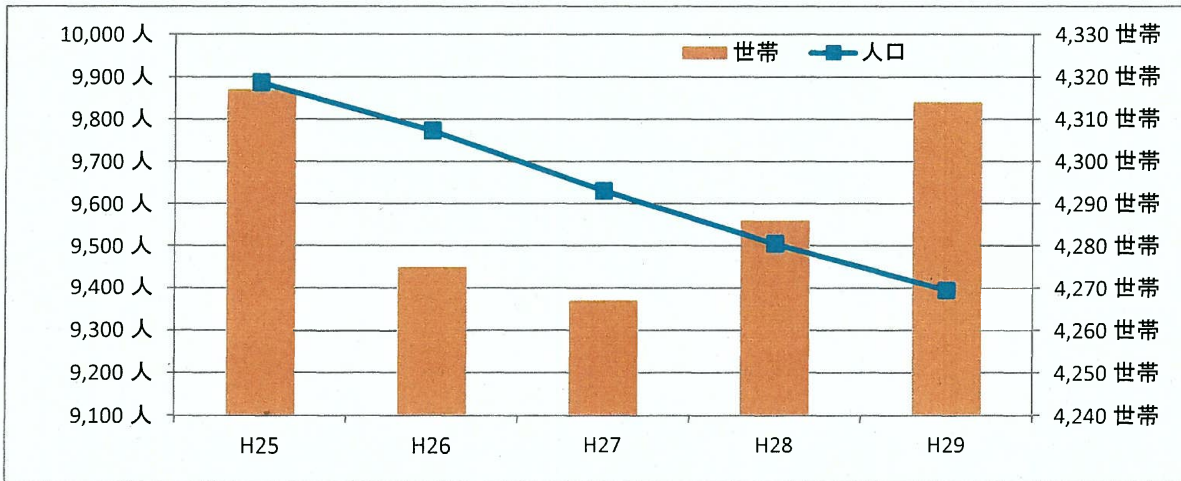
1) 琴平町の現状

① 世帯数と人口

本町の人口は、年々減少しており、平成29年3月31日現在で4,314世帯、9,395人となり、人口については、平成25年度と比べ約5%減少しています。

琴平町の世帯数と人口 (単位：世帯、人)

	H25	H26	H27	H28	H29
世帯	4,317	4,275	4,267	4,286	4,314
人口	9,887	9,773	9,631	9,505	9,395

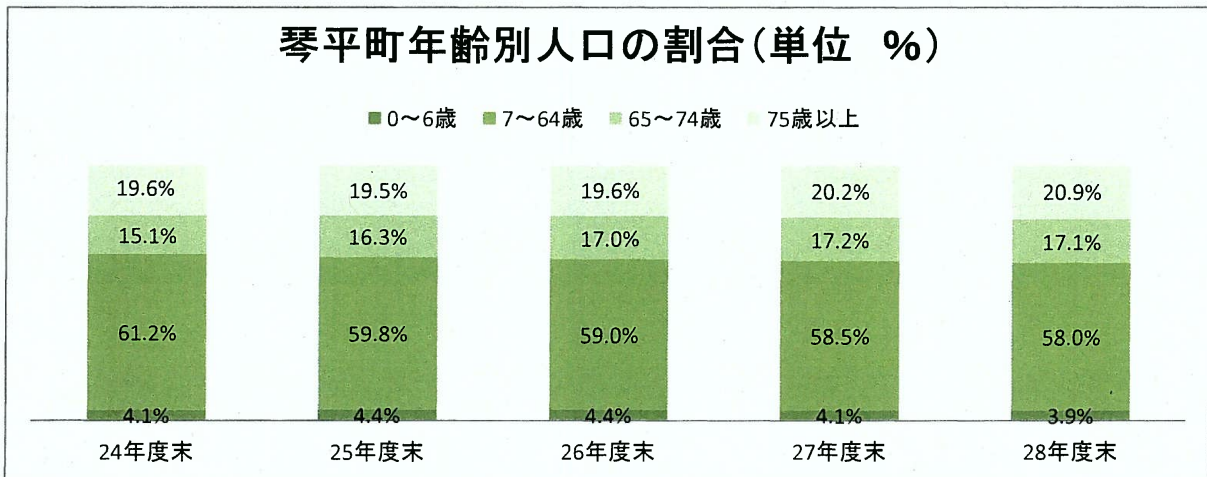


(住民基本台帳より)

② 年齢別人口の割合

年齢別人口で見ると、65歳以上人口では平成24年度末が34.7%から平成28年度末では38.0%となり高齢化率も上昇しています。

琴平町年齢別人口の割合(単位 %)



年齢別人口 (単位：人)

	24年度末	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末
0~6歳	407	428	422	390	369
7~64歳	6,050	5,844	5,685	5,560	5,450
65~74歳	1,492	1,591	1,634	1,631	1,609
75歳以上	1,938	1,910	1,890	1,924	1,967
合計	9,887	9,773	9,631	9,505	9,395

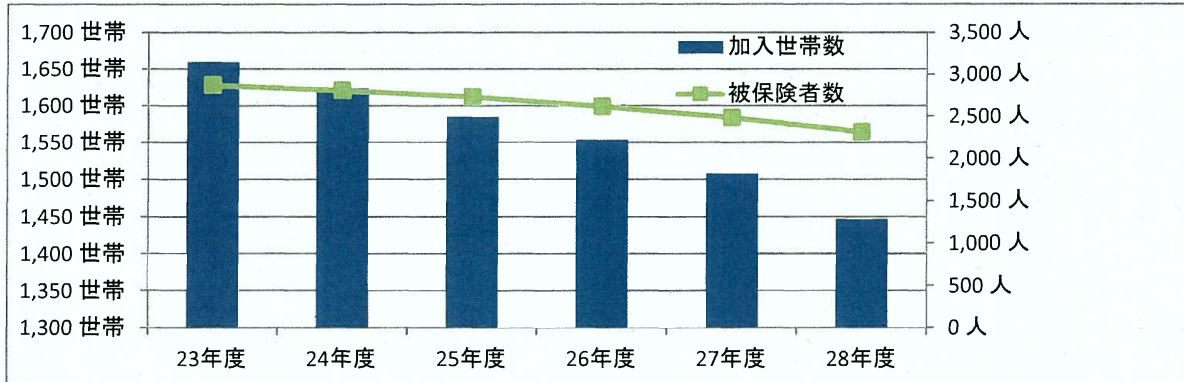
③ 国民健康保険加入世帯と被保険者数

本町の国民健康保険の加入世帯と被保険者数は、平成28年度平均で加入世帯1,447世帯、被保険者数2,312人です。平成23年度に比べ加入世帯については12.8%、被保険者数については19.4%それぞれ減少しています。

琴平町国民健康保険の加入世帯と被保険者数（年度平均）

(単位：世帯、人)

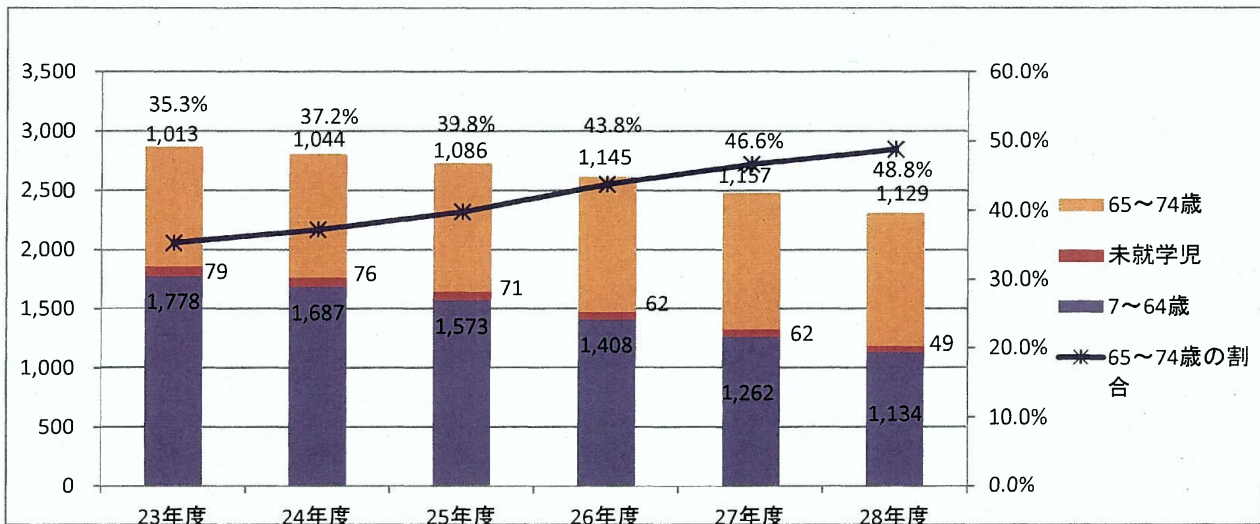
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
加入世帯数	1,660	1,624	1,585	1,554	1,508	1,447
被保険者数	2,870	2,807	2,730	2,615	2,481	2,312



(事業年報より)

④ 国民健康保険被保険者に占める高齢者の割合

国民健康保険被保険者に占める高齢者の割合は、平成23年度から増加し、平成28年度では48.8%になっています。



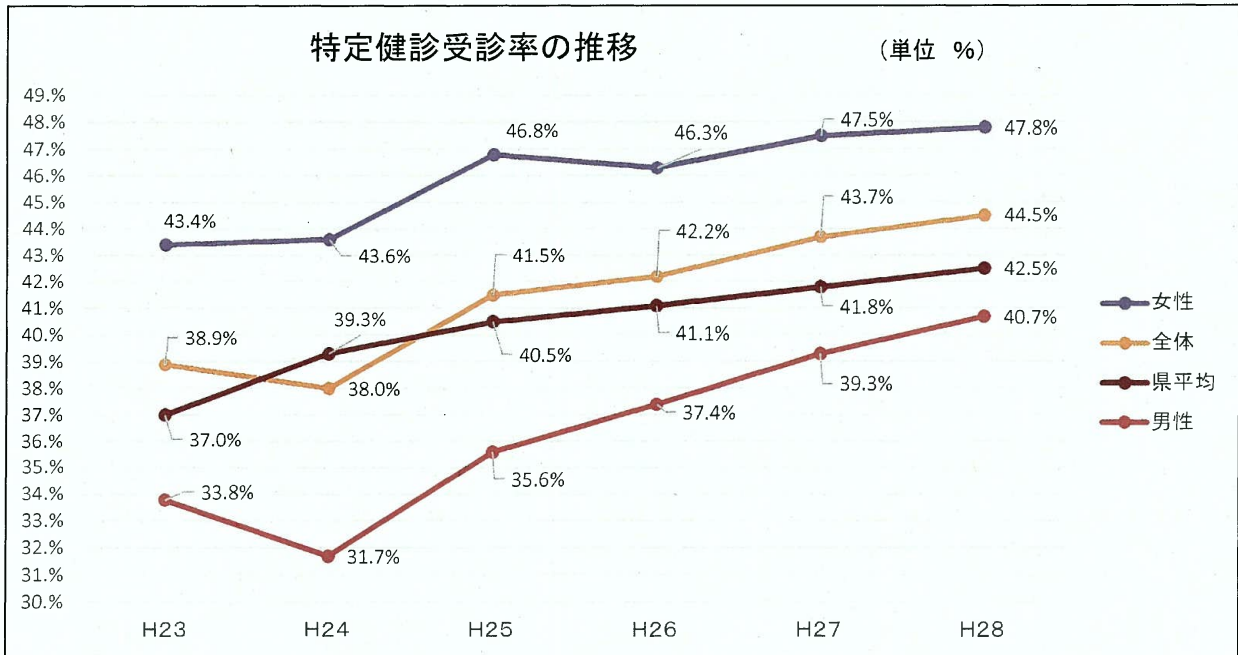
(事業年報より)

国保被保険者に占める高齢者の割合 (単位：人、%)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
未就学児	79	76	71	62	62	49
7~64歳	1,778	1,687	1,573	1,408	1,262	1,134
65~74歳	1,013	1,044	1,086	1,145	1,157	1,129
合計	2,870	2,807	2,730	2,615	2,481	2,312
65~74歳の割合	35.3%	37.2%	39.8%	43.8%	46.6%	48.8%

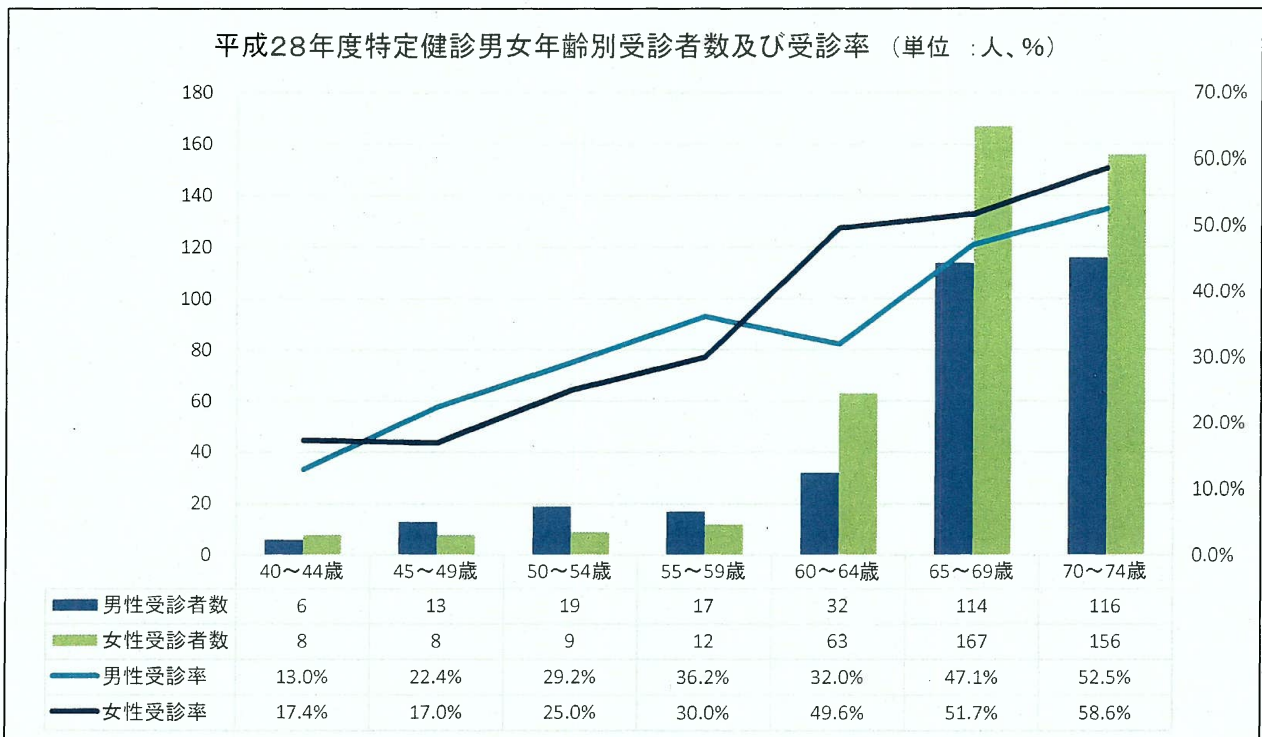
⑤ 特定健康診査の実施状況

平成28年度の特定健康診査（以下「特定健診」という。）は対象者1,664人、受診者数740人、受診率44.5%（男性40.7%、女性47.8%）です。香川県全体の平成28年度特定健診受診率は、42.5%であり、本町の受診率は香川県の平均に比べて2.0%高くなっています。これは香川県内17保険者のうち5番目に高い率となっています。



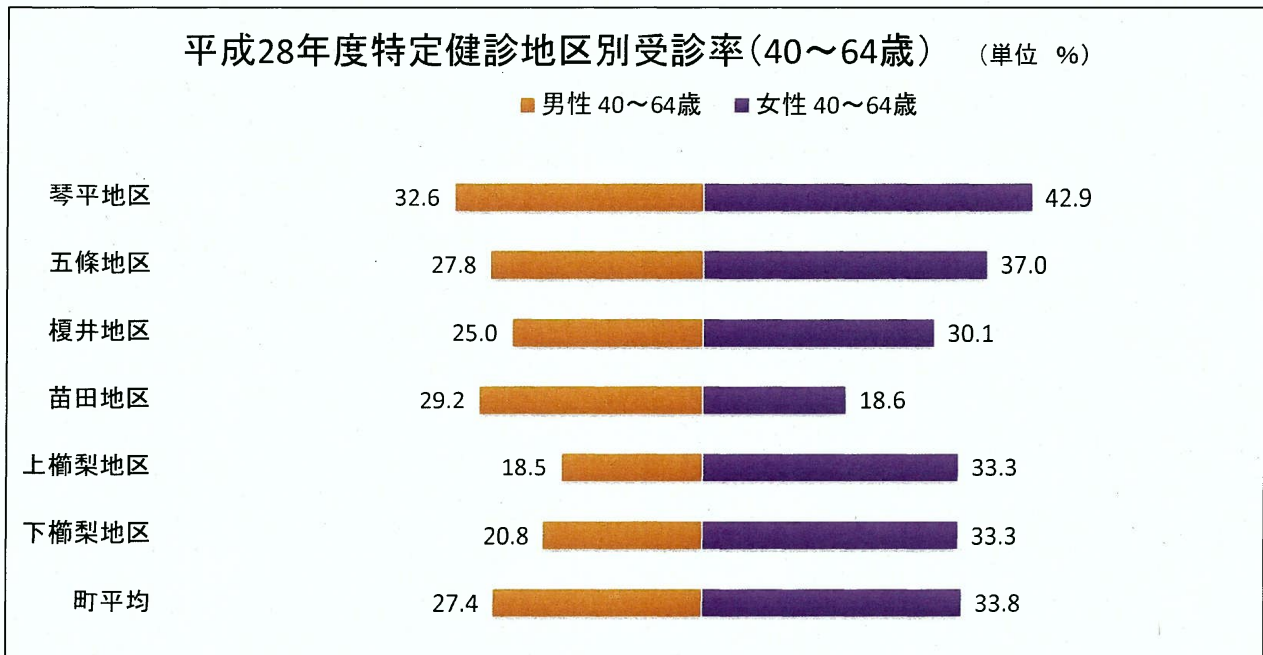
(法定報告より)

特定健診受診率を男女年齢別に見てみると、45歳～59歳までについては男性の受診率が女性よりも高く、60歳を超えると女性の受診者数、受診率が高くなっています。



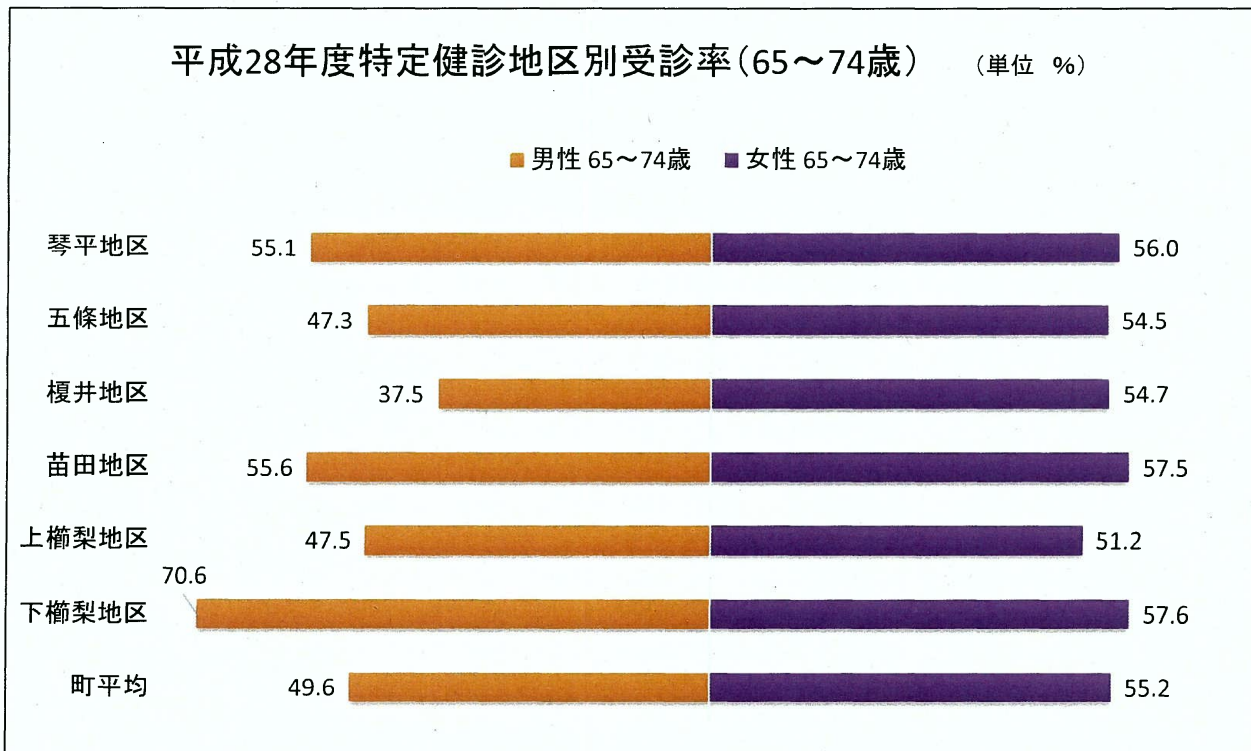
(法定報告より)

地区別に見てみると、40歳～64歳の女性では琴平地区と五條地区の受診率が高く、苗田地区の受診率が低くなっています。男性では琴平地区が高くなっていますが、受診率では女性に比べると低くなっています。



(KDB 厚生労働省様式より)

65歳から74歳の受診率では、全体的に高い受診率となっています。中でも、下櫛梨地区では、女性が57.6%、男性70.6%といずれも最高値となっています。65歳以上の受診率はおおむね50%を超える受診率となっていますが、榎井地区の男性については、平均に比べ10%以上の差があります。



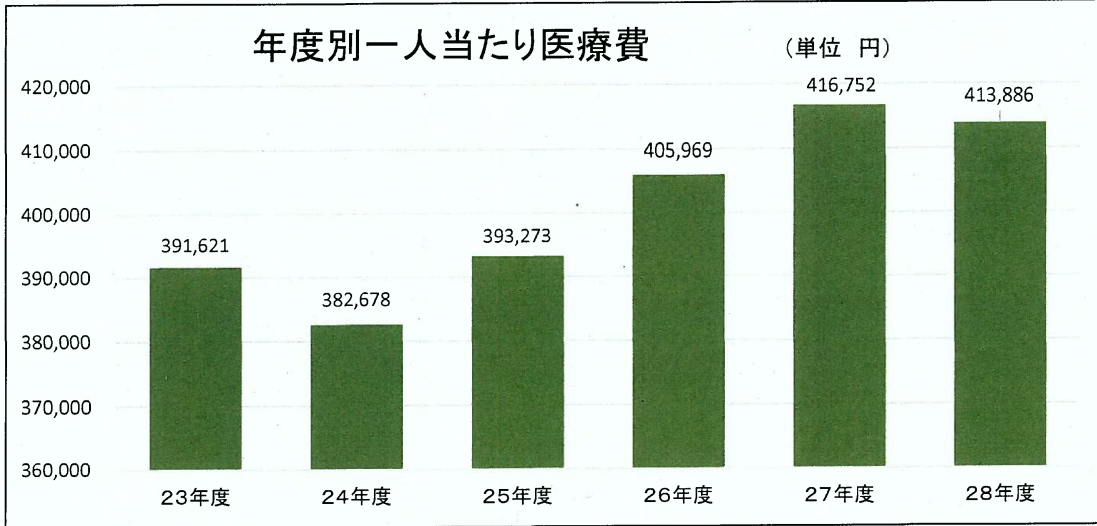
(KDB 厚生労働省様式より)

第3章. 医療費等の状況

1) 琴平町の状況

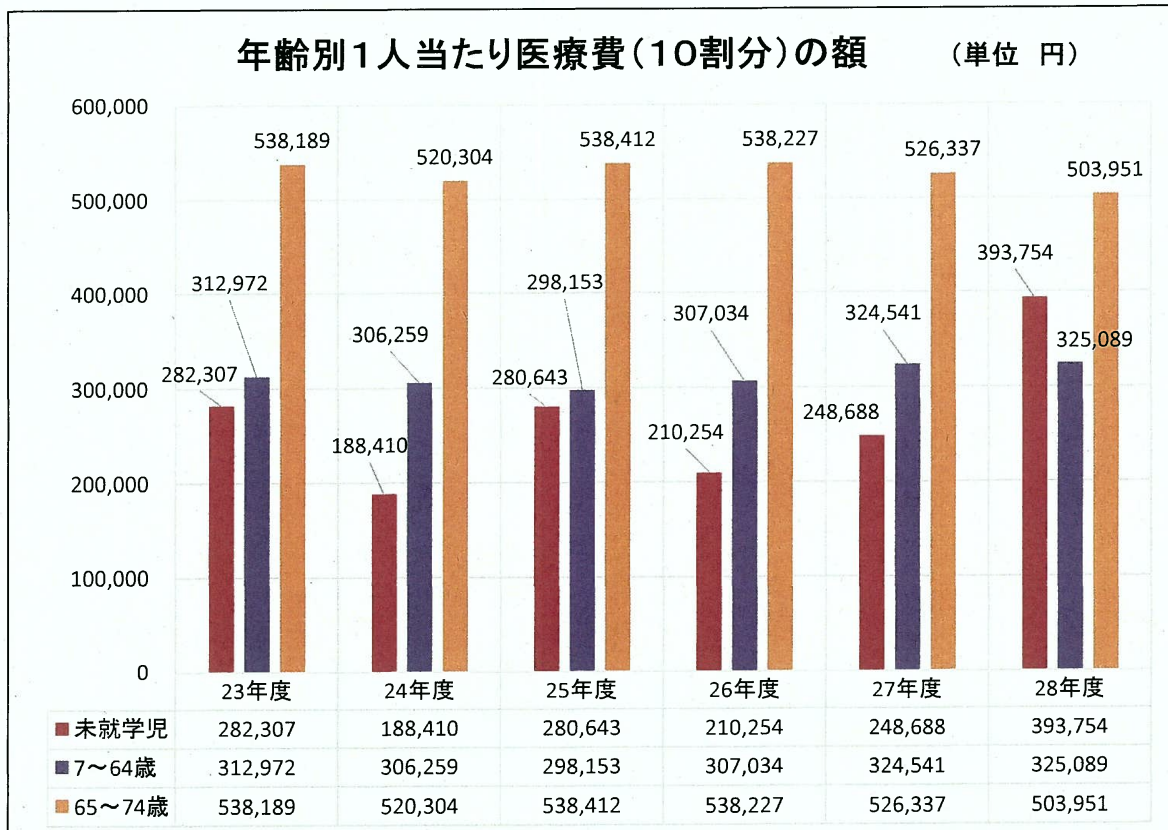
① 1人当たりの医療費

平成23年度から平成28年度の1人当たりの医療費の状況は、平成28年度が前年より低い金額となりましたが、依然増加傾向にあり、平成28年度では413,886円となっています。



(事業年報より)

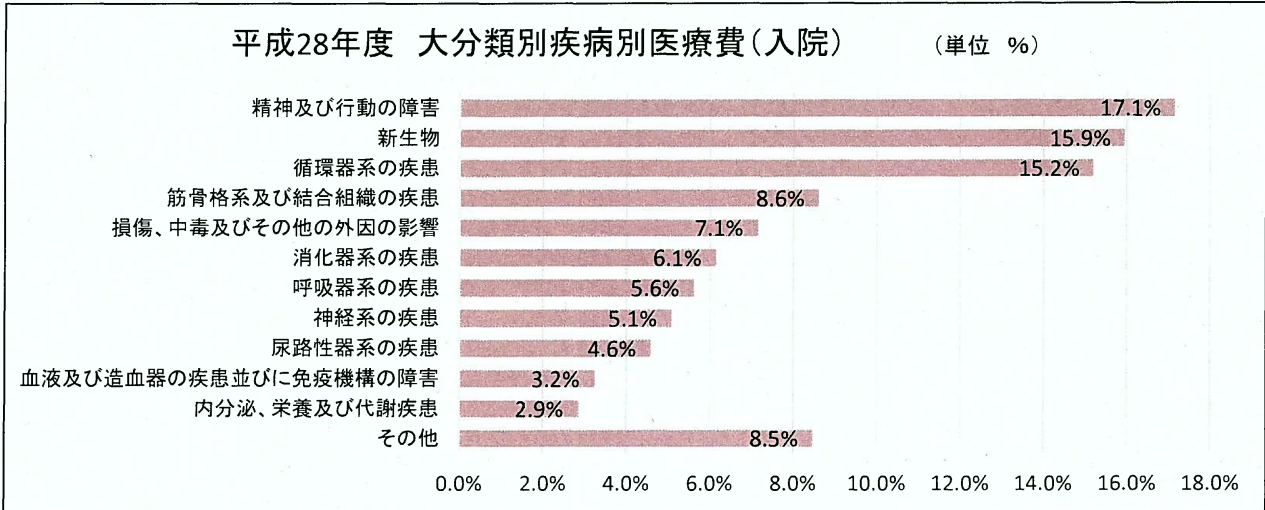
また、1人当たりの医療費を年齢別にみると、28年度では、未就学児の医療費が高くなっているものの、全体的には65歳～74歳までの方の医療費が高い傾向にあります。



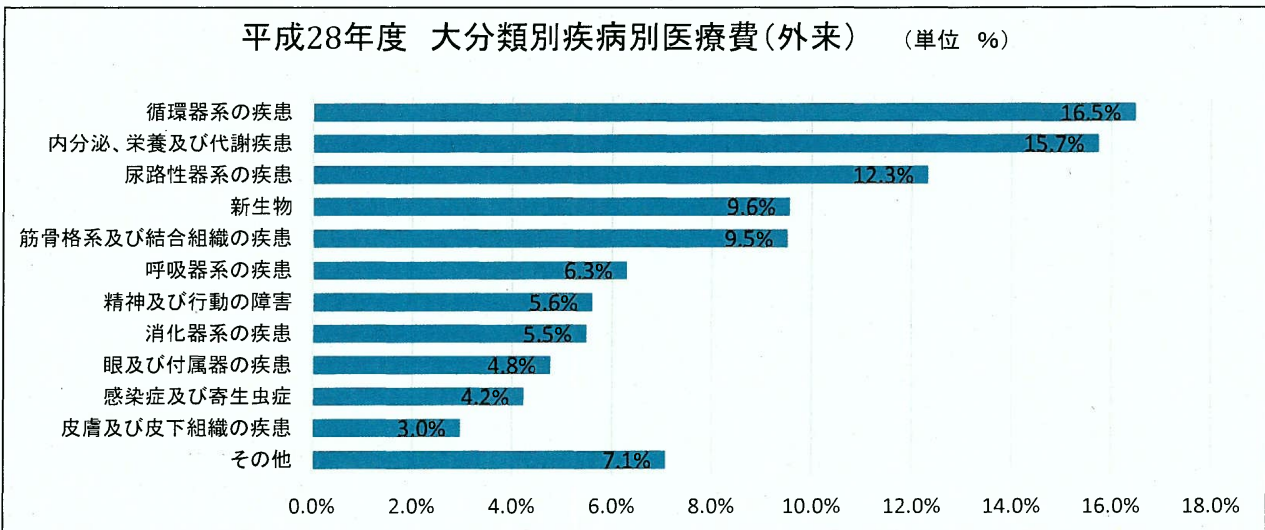
(事業年報より)

② 疾病別医療費の状況

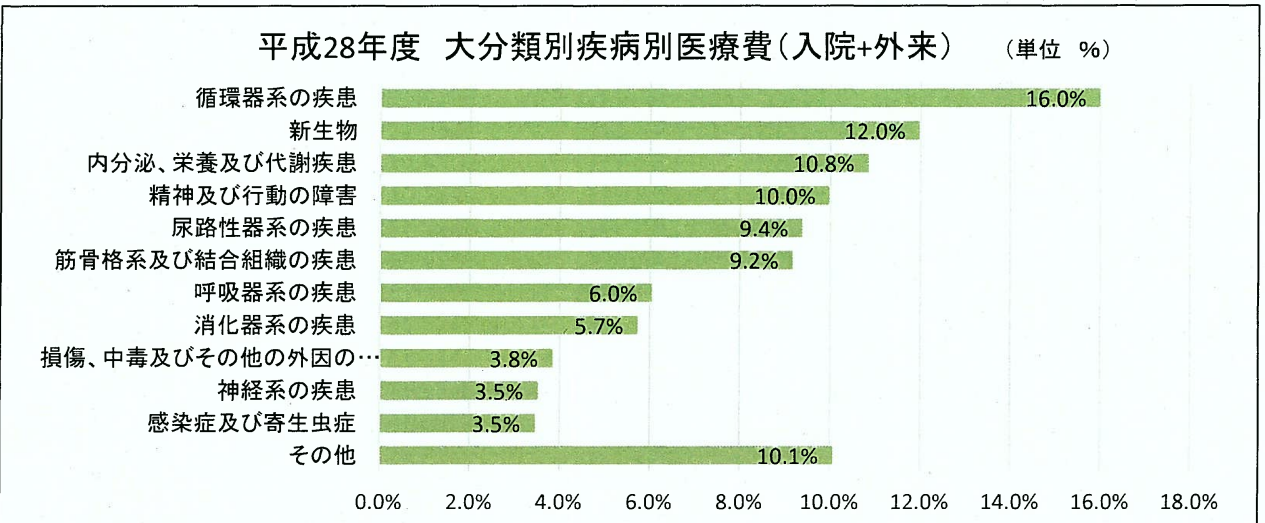
平成28年度の医療費の中で、高い割合となっているのは、入院分では精神及び行動の障害、新生物、循環器系の疾患です。外来分では循環器系の疾患、内分泌・栄養及び代謝疾患、尿路性器系の疾患となっています。これらを合計してみた場合では、循環器系の疾患、新生物、内分泌・栄養及び代謝疾患の順に高い割合となっています。



(KDB 疾病別医療費分析より)



(KDB 疾病別医療費分析より)



(KDB 疾病別医療費分析より)

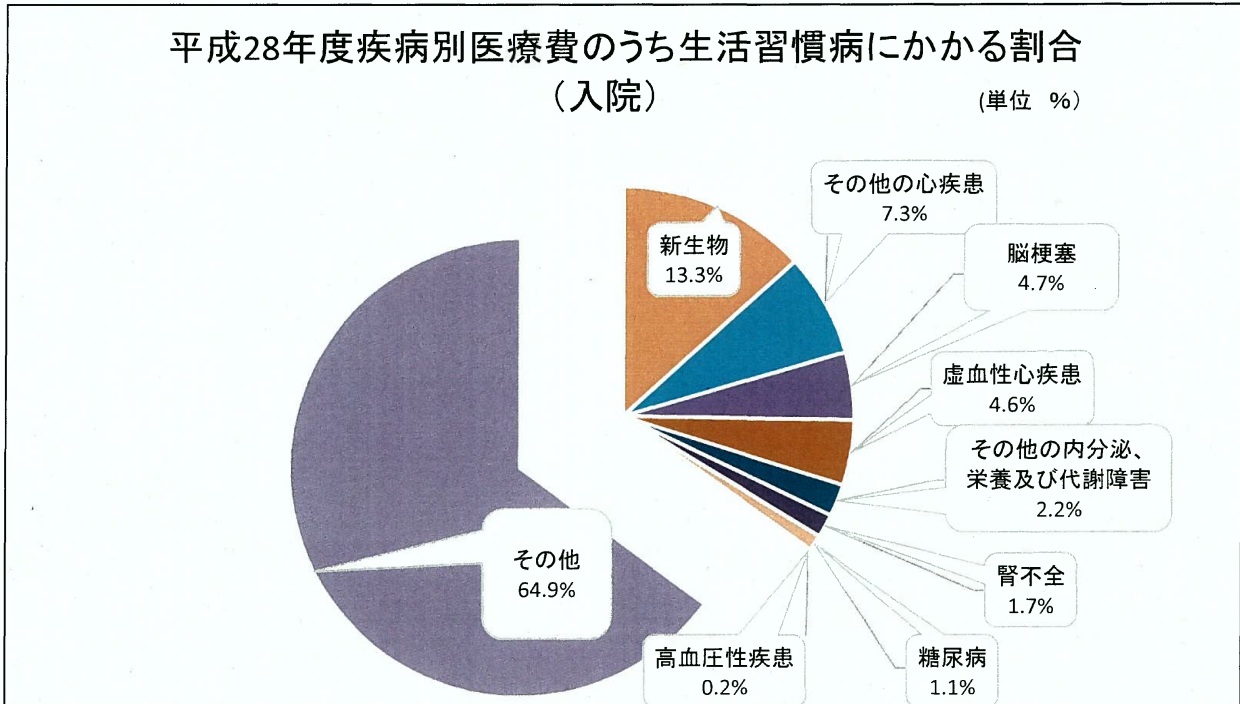
③ 疾病別医療費のうち生活習慣病にかかる医療費

本町の平成28年度国民健康保険の疾病別医療費のうち、入院分では約35%が生活習慣病に関する疾病となっており、中でも新生物、心疾患、脳梗塞で約30%を占めています。

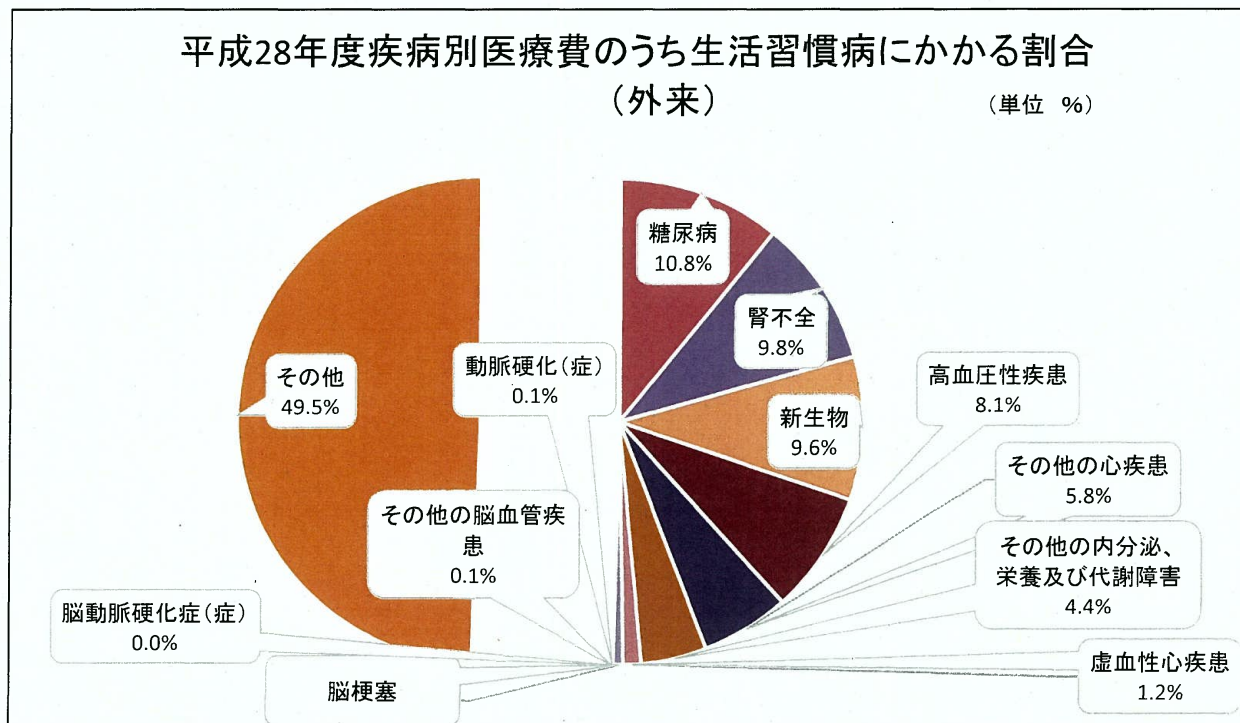
外来分になると生活習慣病の占める割合はさらに増え、約50%となっています。その中でも、特に大きな割合となっているのは糖尿病・腎不全・新生物・高血圧性疾患などです。

入院分と外来分を合計した場合、生活習慣病の占める割合は約45%となり、新生物・糖尿病・腎不全・その他の心疾患・高血圧性疾患の上位5疾病で約38%を占めています。

これらのことから、医療費における生活習慣病がいかに大きな比重を占めてきているのがわかります。



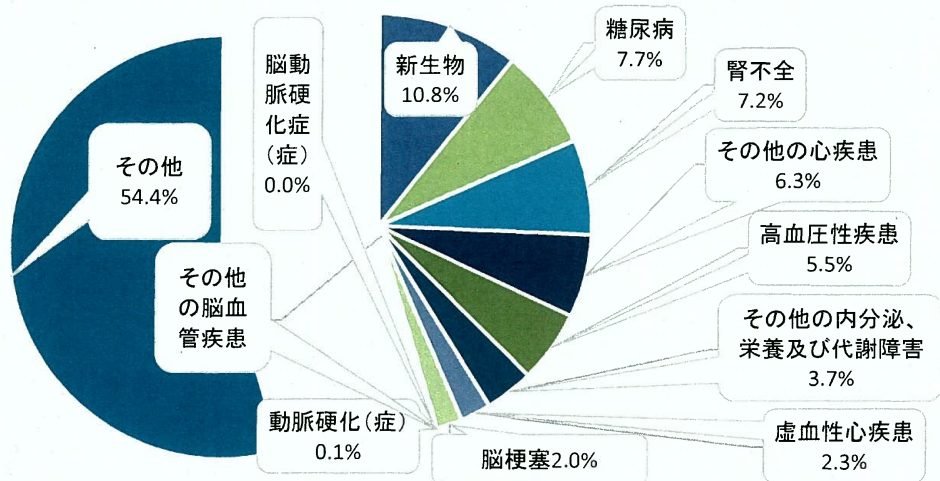
(KDB 疾病別医療費分析より)



(KDB 疾病別医療費分析より)

平成28年度疾病別医療費のうち生活習慣病にかかる割合 (入院＋外来)

(単位 %)



(KDB 疾病別医療費分析より)

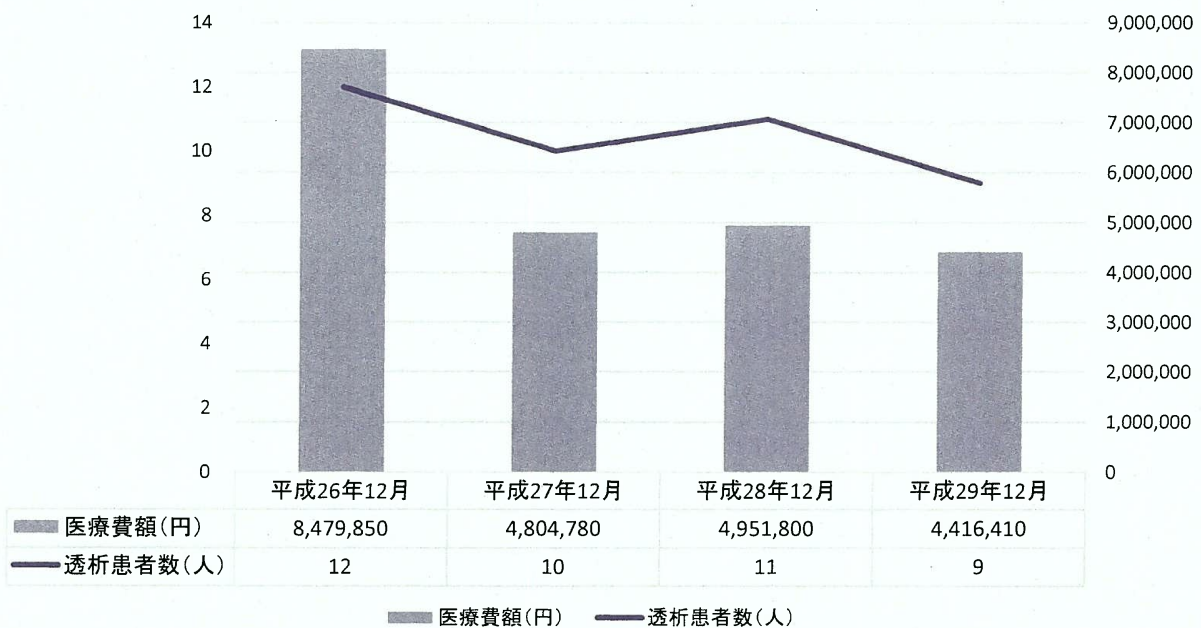
④ 人工透析患者数

本町の国民健康保険に加入されている方のうち人工透析の患者数は、毎年10人前後となっています。

人工透析にかかる医療費は平成29年12月診療分を見ると9人で約450万円/月です。これは、一人が約1か月で約50万円、一年間で約600万円の医療費がかかることになります。これを年間に換算すると、5,400万円となり、年間総医療費が約10億円程度の本町の国民健康保険の規模から考えると非常に大きな割合ということがわかります。

人工透析患者数と医療費の推移

(単位 人・円)



(KDB 厚生労働省様式2-2より)

第4章. 第1期（平成28年度～平成29年度）の期間における事業の実施状況
1) 健康診査

事業名	実施状況			
特定健康診査	【目的】医療費の適正化、生活習慣病の予防			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	対象者	1,758人	1,664人	1,601人
	受診者	768人	740人	683人
	目標値	45.0%	45.0%	45.0%
	受診率	43.7%	44.5%	42.7%
【対象者】琴平町国民健康保険の被保険者のうち40～74歳の者				
【主な取組内容】				
①ポスターの作成・掲示				
②町広報・回覧・ホームページによる周知				
③対象者への受診勧奨（未受診者への受診勧奨 年2回）				

事業名	実施状況									
がん検診	【目的】がんの予防及び早期発見									
	検診名	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
		対象者 (人)	受診者 (人)	受診率	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率
	肺がん	6,509	1,399	21.5%	6,467	1,423	22.0%	6,462	1,331	20.6%
	胃がん	6,509	802	12.3%	6,467	804	12.4%	6,462	741	11.5%
	子宮頸がん	4,416	360	8.2%	4,371	356	8.1%	4,371	353	8.1%
	乳がん	3,609	343	9.5%	3,583	342	9.5%	3,586	347	9.7%
	大腸がん	6,509	1,358	20.9%	6,467	1,302	20.1%	6,462	1,248	19.3%
	前立腺がん	2,308	373	16.2%	2,290	329	14.4%	2,277	347	15.2%
	目標値	—		30%	—		30%	—		30%
※がん検診の対象者については、住民全体で算出しています。										

事業名	実施状況			
歯周疾患検診	【目的】歯周病の早期発見・早期治療			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	実施の有無	実施	実施	実施
	対象者	960人	1,050人	1,100人
	受診者	141人	150人	152人
	目標値	20%	20%	20%
	受診率	14.7%	14.3%	13.8%
※【対象者】琴平町民のうち、40, 45, 50, 55, 60, 65, 70, 80歳の方 ※平成28年度より80歳追加				
【主な取組内容】 ①歯と口のケアの必要性について、生活習慣病との関連を含め広報等で周知				

事業名	実施状況			
糖尿病受診中断者 受診勧奨 (KKDA)	【目的】糖尿病の重症化予防、医療費の適正化			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	実施の有無	実施	実施	実施
	対象者	6人	10人	11人
	受診者	4人	7人	6人
	目標値	20.0%	20.0%	20.0%
	受診率	66.7%	70.0%	54.5%
【対象者】糖尿病と診断された者のうち、6か月以上未受診状態にある者				
【主な取組内容】 ①郵送による受診勧奨				

事業名	実施状況			
歯科受診勧奨 (KKDA)	【目的】糖尿病の重症化予防、医療費の適正化			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	実施の有無	実施	実施	実施
	対象者	8人	7人	10人
	受診者	0人	1人	0人
	目標値	20.0%	20.0%	20.0%
	受診率	0.0%	14.3%	0.0%
【対象者】特定健康診査の質問項目及び特定健康診査の結果、歯周病の疑いのある者のうち、過去1年間に歯科未受診状態にある者				
【主な取組内容】 ①郵送による受診勧奨				

事業名	実施状況			
歯科保健指導 (KKDA)	【目的】糖尿病の重症化予防、医療費の適正化			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	実施の有無	実施	実施	実施
	対象者	19人	15人	11人
	受診者	1人	5人	0人
	目標値	20.0%	20.0%	20.0%
	受診率	5.3%	33.3%	0.0%
【対象者】特定健康診査の質問項目及び特定健康診査の結果、歯周病の疑いのある者				
【主な取組内容】				
①郵送による保健指導の案内 (保健指導は香川県歯科医師会に委託)				

2) 健康教室

事業名	実施状況			
特定保健指導	【目的】生活習慣病の発症及び重症化予防、医療費の適正化 特定保健指導（直営）			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	実施の有無	実施	実施	実施
	対象者	84人	113人	106人
	受診者	4人	3人	13人
	目標値	20.0%	20.0%	20.0%
	受診率	4.8%	2.7%	13.3%
【対象者】特定健診の結果、生活習慣病のリスクが高く特定保健指導が必要と判断された者				
【主な取組内容】				
①町が実施する事業（元気力アップ教室・健康相談等）において特定保健指導を実施				

事業名	実施状況			
国保健康教室 (ヘルスインフォメーション)	【目的】生活習慣病予防の啓発			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	実施の有無	実施	実施	実施
	開催回数	2回	1回	2回
	受講者数	46人	37人	59人
【対象者】全被保険者				
【主な取組内容】				
①生活習慣病予防の啓発のための教室を企画し開催				

事業名	実施状況			
国保健康教室 (元気力アップ教室)	【目的】生活習慣病予防、解消			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	実施の有無	実施	実施	実施
	開催回数	7回	7回	7回
	参加者数	46人	44人	87人
	講座修了者数	8人	9人	21人
【対象者】特定健康診査の結果で特定保健指導対象者にならなかったが糖尿病予備軍と判断される被保険者				
【主な取組内容】				
①町保健師、管理栄養士等による生活習慣病及び内臓脂肪症候群予防、解消のための栄養、運動教室				

3) その他

事業名	実施状況			
医療費のお知らせ	【目的】医療費の適正化			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	実施の有無	実施	実施	実施
	送付回数(年間)	6回	6回	6回
	送付件数(延べ件数)	7,621件	7,241件	6,864件
	【対象者】全被保険者			
【主な取組内容】				
①医療制度及び健康についての関心を深めてもらうため、被保険者全員に医療費総額を記載した通知を2か月ごとに郵送				

事業名	実施状況			
ジェネリック医薬品 使用促進通知	【目的】医療費の適正化			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	実施の有無	実施	実施	実施
	送付回数(年間)	12回	12回	12回
	送付件数	456件	351件	369件
	【対象者】全被保険者			
【主な取組内容】				
①ジェネリック医薬品を使用することで自己負担額が100円以上軽減される方1人に対し年1回通知				

第5章. 健康課題と目標の設定

1) 健康課題の設定

本町では、第4次琴平町総合計画の基本目標「みんなで支え合い健やかに暮らせるまちづくり」を実現するために、すべての町民が生涯にわたって元気で健康に過ごすことができるよう、地域や行政、医療機関と連携し一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりを推進していきます。

基本目標の実現のために、第1期（平成28年度～平成29年度）の期間における本町の取り組みと成果を踏まえ、第2期データヘルス計画では次の健康課題をあげて取り組みます。

琴平町の健康課題

① 生活習慣病の予防対策（特定健康診査受診率の向上）

琴平町の医療費のうち生活習慣病（がん・糖尿病・腎不全・その他の心疾患・高血圧性疾患・その他の内分泌、栄養及び代謝障害、虚血性心疾患・脳梗塞・動脈硬化症・脳動脈硬化症・その他の脳血管疾患）が占める割合は約45%あり、中でもがん・糖尿病・腎不全の上位3つで約25%を占めています。

② 生活習慣病重症化の予防対策（人工透析患者数の増加予防）

琴平町の医療費のうち生活習慣病が占める割合が約45%あるが、その中でも特に一件当たり、一人当たりの医療費が高くなるのは、人工透析になります。一人当たりの医療費は年間で約600万円となり、本町の国民健康保険の規模から考えると1人増加するだけで、約0.6%医療費が増加する状態となり、人工透析患者を増やさないようにすることは、医療費の増加を防ぐ大きな要素になります。

③ 健康増進対策（支え合いで健康文化をはぐくむ）

琴平町の医療費のうち生活習慣病が占める割合が高いことは課題としてありますが、それ以外の医療費として大きな要因となっているものとして、精神疾患や筋骨格系の疾患が高い割合となっています。中でも入院分の精神疾患にかかる医療費はがんよりも高い割合となっており、医療費の適正化を図るうえで、大きな要素になります。また、本町の健康増進計画の中でも活動目標として掲げている地域とのつながりを深めていくことは、健康の維持増進につながっていきます。

2) 健康課題に対する目標と目標達成に向けての取り組み

① 生活習慣病の予防対策（特定健康診査受診率の向上）

(1) 特定健康診査受診率の向上

		平成30年 度	平成31年 度	平成32年 度	平成33年 度	平成34年 度	平成35年 度
取組内容	未受診者 対策	・はがき又は電話による受診勧奨					
	継続受診 者対策	・各種保健事業や広報などでの周知					
見込まれる効果		健康への意識の向上と特定健康診査の意識づけ 生活習慣病の早期発見					
年度ごとの目標		45%	48%	51%	54%	57%	60%

② 生活習慣病重症化の予防対策（人工透析患者数の増加予防）

(1) 特定保健指導実施率の向上

		平成30年 度	平成31年 度	平成32年 度	平成33年 度	平成34年 度	平成35年 度
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・はがき又は電話による保健指導実施勧奨 ・国保健康教室での保健指導 ・個別保健指導 ・医療機関又は健診専門機関への保健指導の委託の検討 ・生活習慣病によって起こる疾病などについて広報などでの周知 					
見込まれる効果		<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の重症化による疾病などへの意識づけ ・重症化の予防 ・メタボリックシンドローム予防 					
年度ごとの目標		25%	32%	39%	46%	53%	60%

(2) 人工透析患者数の増加予防

	平成30年 度	平成31年 度	平成32年 度	平成33年 度	平成34年 度	平成35年 度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・KKDAシステムによる（CKD）保健指導又は受診勧奨 【郵送または電話により健康相談又は医療機関の受診案内】 ・KKDAシステムによる糖尿病受療中断者受診勧奨 【糖尿病と診断された方のうち6か月以上受診していない方 に対して郵送により医療機関の受診を案内】 ・KKDAシステムによる歯科保健指導又は歯科受診勧奨 【特定健康診査の歯の質問項目と特定健康診査の結果により 歯周病の疑いがある方または当該結果により歯周病の疑いがある 方のうち過去1年間に歯科に受診をしていない方に対して 郵送により医療機関の受診を案内】 					
見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病への意識づけ ・早期の糖尿病予防 ・糖尿病重症化の予防 					
年度ごとの目標 (受診勧奨対象者 の受診率)	20%	20%	20%	20%	20%	20%

(3) がん検診受診率の向上

	平成30年 度	平成31年 度	平成32年 度	平成33年 度	平成34年 度	平成35年 度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広報などにより未受診者への勧奨を行う ・胃がん検診については内視鏡検査を行う 					
見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・がんの早期発見 ・重症化の予防 ・がんの早期治療に対する意識づけ 					
年度ごとの目標	30%	30%	30%	30%	30%	30%

③ 健康増進対策（支え合いで健康文化をはぐくむ）

(1) 健康相談事業の実施

	平成30年 度	平成31年 度	平成32年 度	平成33年 度	平成34年 度	平成35年 度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 健康相談 (町内 6か所 総合センター、デイサービスセンター、文化会館、榎井公民館、象郷農改センター、ゆうあいの家) 					
見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> 健康の維持、増進 セルフケア能力の向上 					
年度ごとの目標	相談者数 300人	相談者数 300人	相談者数 300人	相談者数 300人	相談者数 300人	相談者数 300人

(2) 栄養・運動教室の実施

	平成30年 度	平成31年 度	平成32年 度	平成33年 度	平成34年 度	平成35年 度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 元気力アップ教室の実施 (健康運動指導士による講義、実技 4回) (管理栄養士による講義、実技 2回) 					
見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の改善 生活習慣病の予防及び重症化予防 健康づくりに対する意識の向上 					
年度ごとの目標	講座修了者率 25%	講座修了者率 25%	講座修了者率 25%	講座修了者率 30%	講座修了者率 30%	講座修了者率 30%

(3) 地域とのつながりを深め健康文化をはぐくむ

	平成30年 度	平成31年 度	平成32年 度	平成33年 度	平成34年 度	平成35年 度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進協議会 (生活習慣病予防の食事作りの講習会、親子・男性・高齢者とのふれあい教室の開催等) 					
見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・健康的な食生活の普及啓発 ・地域での生活習慣病改善のための啓発普及 					
年度ごとの目標	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数
	25回	25回	25回	25回	25回	25回

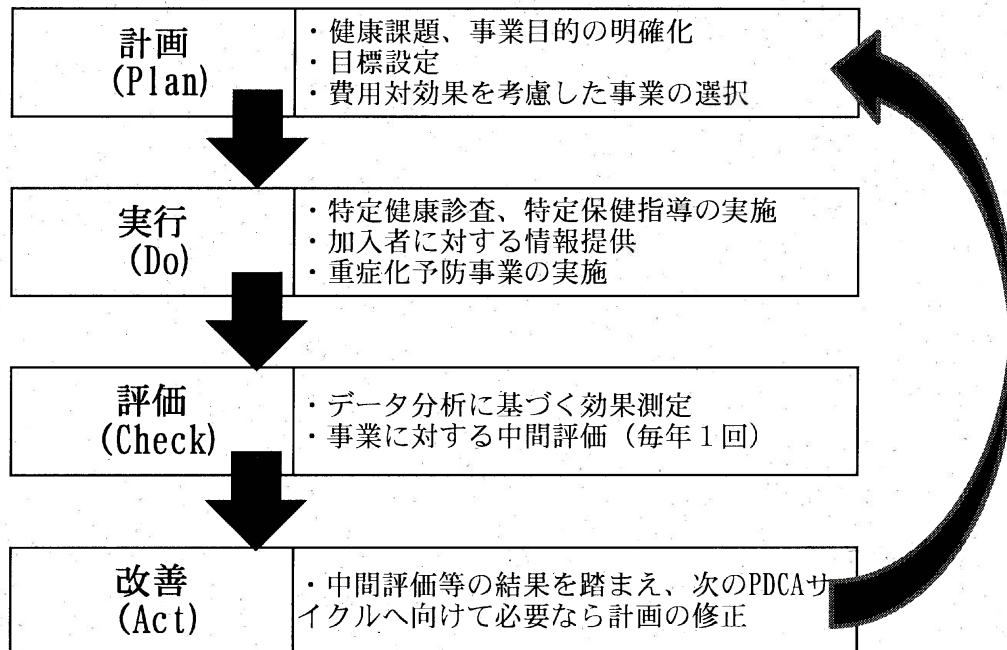
(4) 介護保険事業等との連携

	平成30年 度	平成31年 度	平成32年 度	平成33年 度	平成34年 度	平成35年 度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な人から地域住民の方まで介護予防・健康づくりのためのストレッチや健康体操、筋トレを広めるリーダー（「琴平町ストレッチマスター」「琴平町筋トレマスター」）を育成。また琴平町ストレッチマスターに認定された方を対象に、ステップアップ講座を開催し、リーダー活動の後方支援を行うとともに、ストレッチマスターとしての組織育成を行う 					
見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレッチや軽体操、筋トレを通して介護予防、健康づくりを地域に広めるためのリーダーの組織育成 					
年度ごとの目標	年間開催数 8回					

第6章. 計画の推進体制

1) 計画の進行管理

本計画の進行管理は、方針・目標を立てること(Plan)、その目標の達成に向けての取り組みを実施すること(Do)、その進捗状況を点検・評価すること(Check)、計画をより良い方向へ見直すこと(Act)を一連の流れとする「PDCAサイクル」を繰り返し行うことにより、継続的な改善を図ります。



2) 計画の見直し

保険運営の健全化の観点から、琴平町の国民健康保険事業の運営に関する協議会に意見を求めながら、必要に応じて計画の見直しを行います。計画期間の最終年度（平成35年度）には実績に関する評価を行い、次期計画の参考とします。

3) 公表及び周知

本計画は、琴平町ホームページで公開するとともに、様々な場を利用して本計画の趣旨等の普及に努めます。

4) 個人情報の保護

個人情報の取り扱いについては琴平町個人情報保護条例（平成17年条例第14号）及び個人情報保護法に基づく様々な「個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」等を踏まえ、適切な管理を行います。

琴平町福祉保険課

〒766-8502

香川県仲多度郡琴平町榎井817番地10

TEL 0877-75-6705

FAX 0877-75-6724

e-mail fukushi@town.kotohira.kagawa.jp

琴平町ホームページアドレス

<https://www.town.kotohira.kagawa.jp/>